株式会社 susten キャピタル・マネジメント
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 3201 号
加入協会：一般社団法人 資産運用業協会

2026 年 11 月 4 日

弊社業務委託先への不正アクセスによるお客さま情報の漏えいについて（第一報）

このたび、弊社がお客さま（弊社に取引口座を開設されていない方を含みます）へのメール配信に利用している外部サービスの提供元であるアララ株式会社において、第三者による不正アクセスが発生し、お客さまのメールアドレスの一部が外部に流出していたことが判明いたしました。

お客さまに多大なるご心配とご迷惑をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

現時点で判明している内容について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 事案の概要
 2026 年 10 月 28 日から 31 日にかけて、アララ株式会社のメール配信サービスのサーバーに対して第三者による不正アクセスがあり、同社が預かる情報が外部に漏えいし、不審メールが送信されていた可能性があることが判明しました。今回の一連の情報流出につきましては、アララ株式会社の親会社ペイクラウドホールディングス株式会社が 11 月 2 日に公表しております。（https://www.arara.com/dcms_media/other/arara_20261102__.pdf）

2. 対象となるお客さまと情報
 2026 年 10 月 8 日から 10 月 29 日までの間に、弊社からアララ株式会社に配信を依頼していたメールの宛先となったお客さまのメールアドレス、計 1,046 件
 メールアドレス以外の個人情報（お客さまの氏名、住所、生年月日など）は漏えいの対象に含まれておりません。また、弊社のシステムは本件の影響を受けておらず、ログインパスワードやお取引の情報は漏えいの対象に含まれません。

3. 対応状況
 アララ株式会社は、10 月 31 日に同サービスの提供をすべて停止し、外部の専門機関と連携して影響範囲の調査と再発防止策に取り組んでいます。今後、同社から公表される情報は、適宜続報として、対象となるお客さまにお知らせいたします。
 弊社は、アララ株式会社のサービスを利用したメール配信を停止しております。なお、本件につきましては、弊社の監督官庁である金融庁に報告を行っております。

4. お客さまへのお願い
 漏えいしたメールアドレスが、弊社等を装ったなりすましメールやフィッシングメールに悪用される可能性があります。今回の一連の情報流出では、既にクレジットカード会社を装った不審なメールが送信されています。心当たりのないメールのリンクや添付ファイルは開かないよう、ご注意く

ださい。
なお、上記の公表によると、10 月 28 日から 30 日にかけてアララ株式会社のメール配信サービスが不正に利用され、送信元「news@arara.com」からクレジットカード会社を装った不審なメール（件名「利用内容確認のご依頼」「ご利用明細確認のご依頼」等）が送信されました。このメールを受信された場合は、本文中の URL にアクセスせず、削除してください。万一、リンク先でクレジットカード情報等を入力された場合は、速やかにカード発行会社にご連絡ください。

5. お問い合わせ先
本件に関するご質問・ご要望は、下記の窓口までご連絡ください。
SUSTEN カスタマーサポート　support@susten.jp

以上